

【第28回3級(管理業務)学科試験】

問1

ア～ウを比較して、独占禁止法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 事業者が、いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することは、私的独占に該当しない。
- イ 事業者が競争者と共同して、ある事業者に対し供給を拒絶する行為は、不公正な取引方法に該当する。
- ウ 複数の同業者が市場支配を目的として販売数量や価格を制限する協定を結ぶ行為は、不当な取引制限に該当する。

問2

ア～ウを比較して、二次的著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 二次的著作物を利用する場合には、二次的著作物の著作権者及び原著作物の著作権者の許諾が必要である。
- イ 原著作物に係る著作権の存続期間が終了すると、二次的著作物に係る著作権の存続期間も終了する。
- ウ 二次的著作物の著作権を譲渡する場合、原著作物の著作権も同時に譲渡しなければならない。

問3

ア～ウを比較して、商標権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権は、その一部の指定商品を分割して他人に移転することはできない。
- イ 自己の商標権に係る禁止権と他人の商標権に係る禁止権とが重複する範囲について、当該他人は登録商標を使用することができる。
- ウ 商標権の設定登録後1年を経過する前であっても、登録商標の不正使用を理由とする不正使用取消審判を請求することができる。

【第28回3級（管理業務）学科試験】

問4

ア～ウを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア プログラム言語は著作物として保護されないので、コンピュータプログラムも著作物として保護されない。
- イ 著作物は、思想又は感情を創作的に表現したものでなければならない。
- ウ 創作後、指定機関に登録しなければ著作物として認められない。

問5

ア～ウを比較して、パリ条約の優先権制度に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア パリ条約の同盟国にした最初の第1国出願に基づいて、優先期間内に他の同盟国に第2国出願をした時には、当該第2国出願に係る発明の新規性などの登録要件は、第1国出願の時点で判断される。
- イ パリ条約に規定された優先期間は、同盟国の事情により短縮することはできない。
- ウ 優先期間は、実用新案、意匠のいずれについても6カ月である。

問6

ア～ウを比較して、特許権の侵害の警告を受けた場合の措置に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権者は、警告しなければ、権利行使をすることはできない。
- イ 特許権者が、特許発明を継続して3年以上使用していない場合は、特許不使用取消審判の請求が可能である。
- ウ 特許無効審判は、利害関係人でなければ請求することができない。

【第28回3級（管理業務）学科試験】

問7

ア～ウを比較して、著作権及び著作者人格権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物に係る著作者人格権は、他の共有者の同意を得れば譲渡することができる。
- イ 著作権の譲渡は、文化庁に登録しなくても効力を生じる。
- ウ 著作権は一部譲渡が不可能であるから、公衆送信権のみを譲渡することはできない。

問8

ア～ウを比較して、契約に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 公序良俗に反する内容の契約は、有効な契約とは認められない。
- イ 契約書を作成していない契約は、有効な契約とは認められない。
- ウ 未成年者が単独でした契約は、取り消すことができる。

問9

ア～ウを比較して、特許法における発明者として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 未成年者
- イ 株式会社
- ウ 異なる企業に勤務する複数の従業者

【第28回3級（管理業務）学科試験】

問10

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物の著作権は、最初に死亡した著作者の死後50年を経過するまでの間、存続する。
- イ 映画の著作物の著作権は、公表後50年を経過するまでの間、存続する。
- ウ 無名又は変名の著作物の著作権は、公表後50年を経過するまでの間、存続する。

問11

ア～ウを比較して、特許出願の出願審査請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人は、出願審査請求を取り下げることができる。
- イ 特許出願人以外の者が出願審査請求をすることができる。
- ウ 特許出願人は、特許出願後であっても、出願審査請求をすることができる。

問12

ア～ウを比較して、不正競争防止法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 不正競争防止法には違反者に対して差止請求できる権利が規定されるとともに、罰則についても規定されている。
- イ 不正競争防止法における不正競争の定義は、パリ条約における不正競争行為の定義と同じである。
- ウ 不正競争防止法は、不正な競争が行われることを防止して、文化の発展に寄与することを目的とする。

【第28回3級(管理業務)学科試験】

問13

ア～ウを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 編集物でその素材の選択及び体系的な構成を有するものは、著作権法上、編集著作物として保護される。
- イ 裁判所の判決は、著作権法上、権利の目的とならないため、私人が判決を翻訳したのも、著作権法上、権利の目的とならない。
- ウ 新聞記事は、時事の報道にあたるが、著作権法上の保護対象となることがある。

問14

ア～ウを比較して、特許協力条約(PCT)の利点に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 保護を求める締約国における特許出願の手続が簡素化される。
- イ 締約国で登録された特許権について、国際事務局を通じて一元管理できる。
- ウ 保護を求める締約国における審査が希望する1カ国で統一して行われる。

問15

ア～ウを比較して、商標登録を受けられる商標として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 音からなる商標
- イ 匂いのみからなる商標
- ウ 立体的形状のみからなる商標

【第28回3級(管理業務)学科試験】

問16

ア～ウを比較して、実演家人格権に含まれる権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 肖像権
- イ 同一性保持権
- ウ 氏名表示権

問17

ア～ウを比較して、意匠権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠権は、登録査定を受けた後、第1年分の登録料を納付し設定登録がなされると発生する。
- イ 意匠権の存続期間は、設定登録の日から15年で終了する。但し、出願の日から20年を超えることはできない。
- ウ 秘密意匠の意匠権の秘密期間は、意匠公報発行の日から3年以内の期間を指定して請求した期間となる。

問18

ア～ウを比較して、特許出願の出願公開に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人が出願公開請求をしなければ、出願公開がされることはない。
- イ 特許出願の出願日から1年後に出願公開されることがある。
- ウ 出願公開がされた後に拒絶査定が確定することはない。

【第28回3級(管理業務)学科試験】

問19

ア～ウを比較して、著作権法上の引用に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 非営利を目的とする場合であれば、公表されていない他人の著作物を引用して利用することができる。
- イ 他人の著作物を引用して利用する場合、その著作物の出所を明示しなければならない。
- ウ 他人の著作物を引用した部分を含む著作物の複製物は、譲渡により公衆に提供することができる。

問20

ア～ウを比較して、TRIPS協定に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア TRIPS協定では、パリ条約の3大原則の1つである内国民待遇は規定されていないが、最恵国待遇は規定されている。
- イ TRIPS協定では、特許について規定されており、商標についても規定されている。
- ウ TRIPS協定では、特許の対象として、物の発明に加え、方法の発明を認めている。

問21

ア～ウを比較して、商標登録出願の審査に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標が使用により需要者の間に広く知られたものとなっても、商標登録出願の審査を受けなければ商標登録はされない。
- イ 商標を使用する意思を有していなくても商標登録を受けることができる。
- ウ 商品の品質を表示する文字のみからなる商標を使用し続けた結果、商標登録を受けることができる場合がある。

【第28回3級（管理業務）学科試験】

問22

ア～ウを比較して、種苗法に基づく品種登録制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 品種登録出願がされると、出願日から1年経過後に出願公表される。
- イ 育成者権の存続期間は、品種登録の日から起算される。
- ウ 日本国では、植物の新品種については特許法では保護されないため、種苗法による保護が規定されている。

問23

ア～ウを比較して、著作権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア インターネット上で著作権者の許諾を得ることなく配信されているテレビ番組をダウンロードする行為は、私的使用目的であっても侵害行為に該当する場合がある。
- イ プログラムの著作物の複製物の所有者は、自ら当該著作物を電子計算機において利用するために必要と認められる限度であっても、当該著作物の複製をすることはできない。
- ウ 教育機関において授業の中で使用する目的で書籍を複製する場合には、著作権者の許諾が必要な場合はない。

問24

ア～ウを比較して、拒絶理由通知を受けた特許出願人の対応として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 不服審判を請求する。
- イ 特許出願を分割する。
- ウ 手続補正書を提出する。

【第28回3級(管理業務)学科試験】

問25

ア～ウを比較して、弁理士の職務に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 弁理士は、単独で、特許侵害訴訟の訴訟代理を受任することができる。
- イ 弁理士は、他の弁理士と共同して特許出願の代理人になることができない。
- ウ 弁理士は、著作権のライセンス契約に関する交渉の代理人になることができる。

問26

次の表は、著作権法に規定する著作権とその著作権の目的となる著作物を示したものである。

ア～ウを比較して、表の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

著作権	著作権の目的となる著作物
<input type="text" value="1"/>	言語の著作物
<input type="text" value="2"/>	映画の著作物
<input type="text" value="3"/>	美術の著作物又は未発行の写真の著作物

- ア =頒布権 =上映権 =展示権
- イ =口述権 =頒布権 =展示権
- ウ =複製権 =譲渡権 =上映権

問27

ア～ウを比較して、同一の発明について、同日に2以上の特許出願があった場合の取扱として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人に対して、特許庁長官から協議命令が出される。
- イ 最先に発明をした特許出願人が特許を受けることができる。
- ウ いずれの特許出願人も特許を受けることができない場合がある。

【第28回3級（管理業務）学科試験】

問28

ア～ウを比較して、創作が容易であることを理由に登録されない意匠として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 公知意匠が繰り返し連続する構成要素の単位の数を増減した意匠
- イ 物品の機能を確保するために不可欠な形状のみからなる意匠
- ウ 視覚に訴えるものと認められない意匠

問29

ア～ウを比較して、著作権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の著作物の存在を知らずに酷似する著作物を創作した場合、その行為は著作権の侵害とされない。
- イ 著作権の侵害者が法人の従業者である場合、行為者本人だけでなく使用者である法人についても刑事罰が適用されることがある。
- ウ 他人の著作物を参考にして著作物を創作した場合には、結果として表現上の本質的な特徴が全く同じであっても、著作権の侵害とはならない。

問30

ア～ウを比較して、商標法に規定されている制度として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権の設定登録前の異議申立制度
- イ 出願審査請求制度
- ウ 出願公開制度

【第28回3級(管理業務)学科試験】

【3級学科】

番号	正解
問1	ア
問2	ア
問3	ウ
問4	イ
問5	ウ
問6	ウ
問7	イ
問8	イ
問9	イ
問10	ウ
問11	ア
問12	ア
問13	ウ
問14	ア
問15	イ
問16	ア
問17	ア
問18	イ
問19	ア
問20	ア
問21	イ
問22	イ
問23	ア
問24	ア
問25	ウ
問26	イ
問27	イ
問28	ア
問29	ウ
問30	ウ